仕様書

１　件名　JPiTクラウド向けCloudbaseの調達（2026年度②）

２　サービス内容等

（1）CNAPPプラン

ア	利用するサービス名称	：Cloudbase
イ	契約プラン名	：CNAPPプラン
ウ	プラン種別	：ユニット数0～25
エ	利用期間	：2026年12月18日（金）～2027年12月17日（金）（1年間）
オ	サービス利用アカウント	：制限なし
カ	サポートサービス有無	：有
キ	オプション等	：無

(2)CSPMプラン

ア	利用するサービス名称	：Cloudbase
イ	契約プラン名	：CSPMプラン
ウ	プラン種別	：ユニット数101～200
エ	利用期間	：2026年12月18日（金）～2027年12月17日（金）（1年間）
オ	サービス利用アカウント	：制限なし
カ	サポートサービス有無	：有
キ	オプション等	：無

３　納入期限

2026年12月18日（金）

４　納入場所

〒160 0022　東京都新宿区新宿六丁目27番30号　新宿イーストサイドスクエア　14階
日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社（以下、「当社」という）
クラウドインフラサービス部（以下、「主管担当」という）
なお、納入場所が変更となる場合は、主管担当から別途指示する。

５　サポートサービス

24時間365日受付可能とし（サービス提供元が定める休日は除く）、サポート内容はサービス提供元が定める「利用約款」に従うものとする。

６　検収・支払

(1)　本件受託者は、項番3に定める納入期限までに、納品書（サービス名、数量、納入日等が記載されていること。）及び項番2(1)～(2)に記載する本サービス内容（契約プラン、利用期間、サポートサービス等）を証明する書類を提出すること。

(2)　主管担当は、前記の書類提出をもって検収することとし、検収後は請求書を速やかに主管担当あて提出すること。

(3)　支払いは一括払いとする。

7 その他

(1) マネー・ロンダリング等の防止について次の内容を確約すること。

ア　受託者は、この契約期間中、自己若しくは自己の役員等又は自己の委任先が経済制対象者に該当しないことを確約すること。

　経済制裁対象者とは、外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)に基づき資産凍結者リストとして財務省が公表する者を指す。

イ　受託者は、本契約の履行に当たり、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に関する法令その他影響を受ける全ての国や地域の法令、規則等(米国財務省外国資産管理室による規制等、域外適用される海外法令等を含む。)を遵守すること。

ウ　受託者は、本契約を履行するに当たり、再委託を行う場合は、再委託先に対しても、前ア及びイを遵守させること。

(2) 上記2(1)及び(2)にて記載する利用期間において、同項ウのプラン種別に記載するユニット数の超過が見込まれる場合、本契約の契約変更により対応することとし、本件受託者は主管担当からの要請に対応すること。

(3) 本仕様書の内容、解釈等に関する疑義については、主管担当(TEL 03-4511-8017)に照会すること。

(4) 詳細については、主管担当の指示によること。

(5) 契約手続に関する疑義については、当社業務サービス部調達担当(TEL 03-4511-8011)に照会すること。

Cloudbase利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます。）には、Cloudbase 株式会社（以下「当社」といいます。）の提供する本サービス（第 2 条に定める意味を有します。）のご利用にあたり、契約者の皆様に遵守していただかなければならない事項及び当社と契約者の皆様との間の権利義務関係が定められております。本サービスをご利用になる方は、本規約を読みその内容を十分に理解し承諾した上で、本サービスを利用するものとします。

第 1 章 総則

第 1 条（適用範囲）

1.本規約は、本サービスの利用に関する当社と契約者（次条に定める意味を有します。）との間の権利義務関係を定めることを目的とし、契約者と当社の間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。

2.当社が当社ウェブサイト（次条に定める意味を有します。）上で随時掲載する本サービスに関するルール、諸規定等は本規約の一部を構成するものとします。

第 2 条（定義）

本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有します。

①「本サービス」とは、当社が提供する「Cloudbase」という名称のクラウド利用時におけるセキュリティリスクに対する診断等のセキュリティプラットフォームサービス及び付随するオプションサービス（理由の如何を問わず、これらのサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）をいいます。

②「利用希望者」とは、本サービスの利用を希望する者をいいます。

③「利用契約」とは、当社が契約者に本サービスを提供するため、当社と契約者との間で締結される契約をいいます。

④「契約者」とは、第 3 条に基づき利用契約の当事者となった利用希望者をいいます。

⑤「本システム」とは、当社が提供する「Cloudbase」に関するシステムをいいます。

⑥「当社ウェブサイト」とは、そのドメインが「cloudbase.co.jp」又は「cloudbase.ink」 である当社が運営するウェブサイト（理由の如何を問わず当社のウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。）をいいます。

⑦「本サービス等」とは、本規約、本サービス、利用契約、本システム及び当社ウェブサイトをいいます。

⑧「外部サービス」とは、他の事業者が提供している当社所定のサービスで、本サービスの実施に際して利用されるサービスをいいます。

⑨「外部事業者」とは、外部サービスのサービス提供者をいいます。

⑩「知的財産権」とは、著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含みます。）、 著作者人格権、著作隣接権、特許権（特許を受ける権利を含みます。）、商標権（商標登録出願により生じた権利を含みます。）、実用新案権（実用新案登録を受ける権利を含みます。）、意匠権（意匠登録を受ける権利を含みます。）、営業秘密等をいいます。

⑪「個人情報」とは、個人情報の保護に関する法律に定める個人情報をいいます。

第 3 条（利用契約の成立）

1.利用希望者は、本規約を遵守することに同意し、かつ当社所定の方法で申込みを行うものとします。

2.本サービスの利用申込は必ず本サービスを利用する個人又は法人自身が行わなければならず、代理人による利用申込は認められません。また、利用希望者は、利用申込にあたり、 真実、正確かつ最新の情報を当社に提供しなければなりません。

3.当社は、本条第 1 項に基づき利用申込をした者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、利用申込を拒否することがあります。なお、当社は、承諾を拒絶した場合であっても、その理由を明らかにする義務を負いません。

①本規約に違反するおそれがあると当社が判断した場合

②当社に提供された情報の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合

③過去に当社が提供するサービスに係る利用契約を解除された者である場合

④未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見 人､保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合

⑤その他、当社が本サービスの利用を適当でないと合理的に判断した場合

4.当社の承諾をもって、契約者と当社との間に利用契約が成立するものとします。なお、本サービスの利用開始日は、別途当社及び契約者の間で決定するものとします。

5.契約者は、契約者の名称、所在地、担当者等に変更があった場合は、遅滞なく、当社所定の方法により、当該変更事項を当社に通知し、当社から要求された資料を提出するものと します。

第 4 条（提携販売代理店との契約）

利用希望者が、当社が提携する販売代理店と本サービスの利用に係る契約を締結した場 合であっても、本規約が適用されます。

第 2 章 本サービスの利用

第 5 条（本サービスの内容等）

1.本サービスの内容（契約者の権利及び義務を含みます。）の詳細は、当社が別途定めるものとします。

2.当社は、いつでも、本サービスの内容を変更又は廃止することができます。この場合、契約者に事前に通知するものとしますが、緊急又はやむを得ない場合はこの限りではないものとします。

3.当社は、前項の変更又は廃止により契約者に損害が生じた場合であっても、その責任を負 いません。

第 6 条（本サービスの利用）

1.契約者は、利用契約の有効期間中、本規約及び当社の定める方法に従い、本サービスを利 用することができます。

2.契約者は、本サービスの利用により、当社が定める方法に従って、当社がセキュリティリスクの検知対象として別途定める領域（以下「検知領域」といいます。）に関して、契約者が診断対象として指定したシステム（以下「対象システム」といいます。）についてのセキュリティを診断することができます。

3.当社は、契約者に対して、当社が定める方法により、本条に基づく診断の結果（以下「診断結果」といいます。）を通知するものとします。

第 7 条（料金及び支払方法）

1.契約者は、本サービス利用の対価として、別途当社が定める利用料金を当社に支払います。 なお、利用料金は、利用契約締結日における本サービスの機能及びサービスレベルを前提とするものであり、係る事項につき契約者は同意するものとします。

2.契約者は、利用料金を当社が定める方法で当社に支払うものとします。振込手数料その他支払に必要な費用は契約者の負担とします。

3.契約者が利用料金の支払を遅滞した場合、契約者は年14.6%の割合による遅延損害金を併せて当社に支払います。

4.利用契約が有効期間の満了、解除その他の事由により終了した場合であっても、当社は、受領済みの利用料金を返還する義務を負わないものとします。ただし、第 15 条に基づき当社が本サービスの提供を終了する場合、又は天災地変、感染症、疫病その他の不可抗力により本サービスを提供できないことにより当社が本サービスの全部もしくは一部を終了する場合は、当社は、受領済みの利用料金のうち、本サービスを提供しない日数に対応する額を日割計算にて契約者に対して返還するものとします。

第 8 条（カスタマーサポート）

1.当社は、別途当社が定める方法と範囲内において、契約者が商業的に合理的な範囲内で本サービスを正常に利用できるようサポートします。この場合において、当社は、交通費等のサポートに要する費用等を契約者へ請求することができます。

2.契約者は、当社がカスタマーサポートを行う際に、契約者が本システム及び外部システム及びに入力した情報を閲覧すること、並びにそれらのシステムに対する操作、検証等を行うことを承諾します。

第 3 章 コンサルティングサービスの利用等

第 9 条（コンサルティングサービス）

1.契約者が本サービスの導入及び利用、並びにクラウドセキュリティに関するコンサルティングサービスを当社に希望する場合、当社はオプションサービスとしてコンサルティングサービスを提供することがあります。

2.前項の場合、契約者は、当社が別途発行した見積書を承諾し、当社所定の方法により申込を行うものとします。

第 10 条（データ等の提供）

1.契約者は、当社によるコンサルティングサービスの提供にあたって必要となるデータ（以下「対象データ」といいます。）を、当社に対して提供します。また、契約者は、当該サービスに合理的に必要なものとして当社が要求し、契約者が合意した資料、機器、設備等（以 下「資料等」といいます。）の提供、開示、貸与等（以下「提供等」といいます。）を行います。

2.当社は、前項に基づき提出された対象データを検証し、対象データに過不足又は誤り等がある場合はその旨契約者に対して通知し、契約者は速やかに当社の指示に従うものとします。

3.契約者は、対象データ提出にあたって当社の指示に従うものとします。契約者が対象データの提供を行わない場合又は当社の指示に従わない場合、当社は、当該サービスの開始遅延等の責任を負いません。

4.契約者が当社に対し提供等を行った提供データ等の内容に誤りがあった場合又は契約者が係る提供等を遅延した場合、当該誤り又は遅延によって生じた当該サービスの遅延又は成果物について生じる本契約の内容との相違（法律上の瑕疵を含む）等について、当社は責任を負いません。

5.当該サービスの完了後、当社は、契約者の提供した対象データ及び資料等（以下「提供データ等」といいます。）を、契約者の選択に従い、廃棄又は返却するものとします。

6.契約者は、当社に対し、提供データ等の正確性、安全性を保証するとともに、提供データ 等を当社に提供等することについて、正当な権限があること及び当該提供等が法令に違 反するものではないことを保証します。当社は、提供データ等の正確性、完全性、有効性、 有用性、安全性等について、確認、検証の義務その他の責任を負いません。

第 11 条（報告書等）

1.当社は、契約者と別途合意した期限までに、コンサルティングサービスの成果を記載した報告書その他の成果物（以下「報告書等」という。）を作成のうえ、これを契約者へ提出するものとします。

2.当社は、契約者の求めに応じて、本業務の進捗状況その他契約者が指定する事項を契約者に報告するものとします。

3.契約者は、第１項の報告書等の提出を受けた日から 10 日以内（以下「検査期間」といいます。）に、報告書等の内容を精査し、本契約の内容に適合しているか否かの確認を行い、 適合している場合には、受領書（電子メール等を含みます。）を交付します。なお、契約者が確認を行わずに検査期間を徒過した場合（受領書が交付されない場合を含みます。）には、検査は完了したものとみなします。

4.契約者は、前項の検査において、報告書等の内容が本契約の内容に適合していないと判断 する場合には、前項の期間内に、当社に対し、その具体的な理由を明示した書面を交付して修正を求めなければなりません。

5.当社は、前項の理由を認める場合には、契約者との間で協議のうえ定めた期限内に、報告書等を有償又は無償で修正して、これを契約者に提出するものとします。

第 4 章 一般条項

第 12 条（アカウント情報の管理）

1.契約者は、自己の責任において、本サービスに係るユーザーID 及びパスワード（以下「アカウント情報」といいます。）を管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させる行為、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。

2.アカウント情報の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は契約者が負うものとし、当社は責任を負いません。

3.契約者は、アカウント情報が盗まれ、又は第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。

第 13 条（再委託)

当社は、自己の裁量に基づき本サービスの提供にかかる業務の全部又は一部を他の第三者に再委託することができるものとします。

第 14 条（禁止行為）

1.契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。

①当社、又は他の契約者、外部事業者その他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為（係る侵害を直接又は間接に惹起する行為を含みます。）

②当社の許可なく本サービスの全部又は一部を複製、送信、転載、頒布等第三者に提供する行為

③犯罪行為に関連する行為又は公序良俗に反する行為

④法令又は契約者が所属する業界団体の内部規則に違反する行為

⑤不正の目的をもって本サービスを利用する行為

⑥コンピューターウィルスその他の有害なコンピュータープログラムを含む情報を送信する行為

⑦当社のサーバー又はネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為

⑧不正アクセスをし、又はこれを試みる行為

⑨本システム上で第三者に関する個人情報等を収集又は蓄積する行為

⑩本システム上で第三者に成りすます行為

⑪当社による本サービス等の運営を妨害するおそれがあると認められる行為

⑫前各号の行為を直接又は間接的に惹起し、又は容易にする行為

⑬その他、当社が不適切と判断する行為

2.当社は、本サービスにおける契約者による行為が前項各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると当社が合理的に判断した場合には、契約者に事前に通知することなく、当該契約者の本サービスの利用の全部又は一部を停止又は中断その他の当社が必要と認める措置をとることができるものとします。当社は、本項に基づき当社が行った措置に基づき契約者に生じた損害について、当社は責任を負いません。

第 15 条（本サービスの停止等）

1.当社は、以下のいずれかに該当する場合には、事前の通知なく本サービスの提供の全部又は一部を停止又は中断することがあります。

①本システムの点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合

②コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合

③地震、落雷、火災、風水害、天変地異、停電、戦争、暴動、騒乱、労働争議その他の不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合

④外部サービスに、トラブル、サービス提供の中断又は停止、本サービスとの連携の停止、 仕様変更等が生じた場合

⑤その他、当社が停止又は中断を合理的に必要と判断した場合

2.当社は、当社の合理的な判断により、本サービスの提供を終了することができます。この 場合、当社は事前に契約者に対して通知するものとします。

3.当社は、本条に基づき当社が行った措置に起因して契約者に生じた損害については責任を負いません。

第 16 条（設備の負担等）

1.契約者が本サービス等を利用するために必要な、コンピューター、スマートフォン、ソフトウェアその他の機器、通信回線その他の通信環境等の準備及び維持は、契約者の費用と責任において行うものとします。

2.契約者は自己の本サービス等の利用環境に応じて、コンピューターウィルスの感染の防止、 不正アクセス及び情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を自らの費用と責任において講じるものとします。

3.契約者は、本サービスの利用開始に際し、又は本サービスの利用中に、当社ウェブサイトからのダウンロードその他の方法によりソフトウェア等を契約者のコンピューター、スマートフォン等にインストールする場合には、契約者が保有する情報の消滅もしくは改 変又は機器の故障、損傷等が生じないよう十分な注意を払うものとします。

第 17 条（当社による本サービス等に係る情報の管理）

1.契約者は、当社が、本サービス等の改良、本サービス等の維持管理等を目的として、契約者が本システムに入力した情報、契約者による本サービス等の利用状況、画面・項目の利用頻度等に関する情報（総じて、以下「利用データ」といいます。）を、契約者が特定されない状態に適切に加工した上で分析、解析することを承諾し、当該分析、解析の結果得られた情報を当社に提供します。

2.前項にかかわらず、契約者は、当社において本サービスの提供、保守、又はメンテナンスに不可欠と判断した場合、当社が前項に定める加工を行うことなく利用データを分析、解析することを承諾します。

3.当社は、利用契約が終了（理由の如何を問いません。）した日の翌日から6か月間、契約者の利用データを契約者が特定されない状態に適切に加工した上で保存し、本条第 1 項に準じて分析、解析することができるものとします。

4.当社は、利用データに関し、善良な管理者による注意をもって秘密保持とその管理に努めるものとします。

5.契約者は、当社が、裁判所、その他の法的な権限のある官公庁の命令等により本サービス 等に関する情報の開示ないし提出を求められた場合は、当該命令等に従って情報の開示な いし提出をすることがあることを承諾し、当該開示ないし提出に対して異議を述べませ ん。

第 18 条（知的財産権）

1.本サービス等に関する一切の知的財産権は、当社又は当該権利を保有する第三者に帰属しており、契約者に帰属するものではありません。契約者は、利用契約に従う限りで本サー ビスを利用することができますが、その範囲を超えて当該知的財産権を譲渡又はライセン ス等するものではありません。

2.当社が、第9条に定めるサービス又は当該サービスに関連して作成した報告書、資料等 （仕掛中のものを含む。以下同じ。）、もしくは当社が当該サービスの提供過程で収集・分 析解析した一切のデータ及び資料等その他一切の成果物にかかる知的財産権は、当社に帰属します。

3.契約者は、当社が許諾した範囲、用途、媒体及び期間内において非独占的に第 11 条の報告書等その他当社が契約者に提出した成果物を利用することができます。ただし、契約者 が成果物を第三者に開示する場合には、契約者は、事前に書面による当社の同意を得るものとします。

4.本サービス等において、契約者が入力又は記載した情報に関する知的財産権は、契約者に 留保されるものとします。ただし、当社は、前条に基づいて当該情報を契約者が特定され ない状態に適切に加工した上で、本サービスの改良等自らの事業のために使用することができるものとし、契約者はこれを承諾します。

5.契約者が本システムに記載した情報について、契約者及び当社によるその利用が適法かつ適正であることを保証するものとします。

第 19 条（解除等）

1.当社は、契約者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該契約者について本サービスの利用を一時的に停止し、又は利用契約を解除することができます。

①本規約のいずれかの条項に違反した場合

②契約者情報に虚偽の事実があることが判明した場合

③当社、他の契約者、外部事業者その他の第三者に損害を生じさせるおそれのある目的又は方法で本サービスを利用した、又は利用しようとした場合

④手段の如何を問わず、本サービスの運営を妨害した場合

⑤支払停止もしくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合

⑥自ら振出し、もしくは引受けた手形もしくは小切手につき、不渡りの処分を受けた場合、 又は手形交換所の取引停止処分その他これに類する措置を受けたとき

⑦差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあった場合

⑧租税公課の滞納処分を受けた場合

⑨6 か月以上本サービスの利用がなく、当社からの連絡に対して応答がない場合

⑩その他、当社が契約者としての本サービスの利用の継続を適当でないと合理的に判断した場合

2.前項各号のいずれかの事由に該当した場合、契約者は、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなけれ ばなりません。

3.契約者は、2 か月前までに当社所定の方法で当社に通知することにより、利用契約を終了させることができます。

4.当社は、本条に基づき当社が行った行為により契約者に生じた損害について、責任を負いません。

5.本条に基づき利用契約が解除された場合、契約者は、当社の指示に基づき、当社から提供を受けた本サービスに関連するソフトウェア、マニュアルその他の物につき、返還、廃棄 その他の処分を行うものとします。

第 20 条（広報）

1.当社は、利用契約の終了の前後を問わず、契約者が本サービスを利用していること及び利用する予定がある旨並びに契約者の商標、ロゴ等を本サービスの広告宣伝、販売又は広報に利用することができるものとします。

2.当社は、前項の商標等の利用に際し、契約者の信用を毀損させるような態様での利用を行わないものとします。

第 21 条（保証の否認及び免責）

1.本サービスは、対象システム以外のシステム、及び検知領域以外の領域に関するセキュリティリスクについては診断の対象としていないため、当社は、対象システム以外のシステ ム、及び検知領域以外の領域に関するセキュリティリスクが存在しないこと、並びに本サ ービスの利用によって契約者のシステムにおいてセキュリティに関するインシデントが 発生しないことについて何ら保証するものではありません。

2.当社は、本サービスがお客様の目的に適合すること、期待する機能、商品価値、正確性、 有用性を有すること、お客様による本サービスの利用がお客様に適用のある法令等に適 合すること等について、何ら保証するものではありません。

3.当社は、本システムにバグ、障害等の不具合がないこと、第三者の知的財産を侵害していないこと等について、何ら保証するものではありません。

4.本サービスは、外部サービスと連携することがありますが、係る連携を保証するものではなく、外部サービスとの連携の支障等について、当社は責任を負いません。

5.契約者は、本サービスを利用することが、契約者に適用のある法令、業界団体の内部規則等に違反するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、当社は、契約者に よる本サービスの利用が、契約者に適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合するこ とを何ら保証するものではありません。

6.本サービス又は当社ウェブサイトに関連して契約者と他の契約者、外部事業者その他の第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、契約者の責任において処理及 び解決するものとし、当社は係る事項について責任を負いません。

7.当社は、当社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、契約者のメッセージ又は情報の削除又は消失、利用契約の解除、本サービスの利用によるデータの 消失又は機器の故障もしくは損傷、その他本サービスに関連して契約者が被った損害について責任を負いません。

8.当社ウェブサイトから他のウェブサイトへのリンク又は他のウェブサイトから当社ウェブサイトへのリンクが提供されている場合でも、当社は、当社ウェブサイト以外のウェブ サイト及びそこから得られる情報について責任を負いません。

9.契約者は、自らの責任において、利用契約の有効期間中に、契約者が本システムで保存したデータ（以下「ユーザーデータ」といいます。）を、当社が別途定める方法にて自己の パーソナルコンピューターその他の電子計算機に保存するものとし、当社は、ユーザーデータの保存につき、責任を負いません。また、当社は、当社が利用契約の終了後において もユーザーデータを保管し続けることにつき、何ら保証するものではなく、契約者が利用 契約の終了後にユーザーデータを本システムから取得できなくなったことにより契約者 に生じた損害について責任を負いません。

第 22 条（不可抗力）

本サービス等に起因又は関連して、地震、津波、台風、洪水その他の天変地異、疫病の流 行、火事又は爆発等による大規模な事故、戦争、暴動、テロ行為、法令等の制定又は改廃、 公権力の行使、争議行為、通信回線の事故等、当社が合理的に支配又は管理することが困難な事情に起因又は関連して契約者又は第三者に損害が生じた場合であっても、当社は責任を負いません。

第 23 条（損害賠償等）

1.利用契約の当事者は、本規約に違反することにより、又は本サービス等の利用に関連して 相手方に損害を与えた場合、相手方に対しその損害を賠償する。ただし、故意又は重過失 による場合を除き、利用契約の当事者の賠償責任は、直接かつ通常の損害に限り、逸失利益、間接損害等は含まないものとし、また、損害の事由が生じた時点から遡って過去 3 か 月の期間に当社が契約者から現実に受領した本サービスの利用料金の総額を上限とします。

2.契約者が、本サービスに関連して他の契約者、外部事業者その他の第三者からクレームを 受け又はそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を当社に通知する とともに、契約者の費用と責任において当該クレーム又は紛争を処理し、当社からの要請に基づき、その経過及び結果を当社に報告します。

第 24 条（秘密保持）

1.本規約において「秘密情報」とは、本サービス等に関連して、利用契約の当事者が、相手方より書面、口頭もしくは記録媒体等により提供もしくは開示されたか、又は知り得た、 相手方の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味します。 ただし、以下の各号に掲げるものは除きます。

①相手方から提供もしくは開示がなされた時又は知得した時に、既に一般に公知となっていた、又は既に知得していたもの

②相手方から提供もしくは開示又は知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの

③提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの

④秘密情報によることなく単独で開発したもの

⑤相手方から秘密保持の必要なき旨書面で確認されたもの

2.利用契約の当事者は、秘密情報を本サービスの利用並びに本サービスの運営、本サービスの機能の追加及び改良その他の当社の事業運営のためにのみ利用するとともに、相手方の書面による承諾なしに第三者に相手方の秘密情報を提供、開示又は漏洩しません。

3.前項の定めにかかわらず、利用契約の当事者は、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。ただし、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにその旨を相手方に通知するものとします。

第 25 条（個人情報等の取扱い）

当社は、契約者から受領した個人情報の取扱いについては、別途定める当社のプライバシーポリシーの定めによるものとし、契約者はこのプライバシーポリシーに従って当社が契 約者から受領した個人情報を取扱うことについて同意します。

第 26 条（反社会的勢力の排除）

1.契約者及び当社は、現在及び将来にわたり、以下の各号について表明し、保証します。

①自らとその役員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能 暴力集団その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと。

②反社会的勢力が、自らの経営を支配せず、自らの経営に実質的に関与しないこと、又は自らとその役員が、反社会的勢力を利用せず、反社会的勢力に関与しないこと、もしくは反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しないこと。

2.契約者及び当社は、自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求、法的責任を超える不当な要求、取引に際しての脅迫的言動もしくは暴力、風説を流布しもしくは偽計もしくは威力を用いた相手方の信用毀損、又は相手方の業務の妨害をしてはなりません。

3.契約者及び当社は、相手方が前二項に違反した場合、事前に催告等の手続きを何ら採ることなく、利用契約を解除することができるものとし、併せて当該違反に関連して生じた一 切の損害の賠償を請求することができます。

4.契約者及び当社は、前項の規定により利用契約を解除されたことに関連して生じた損害について、相手方に賠償を請求することができません。

第 27 条（有効期間）

利用契約は、別途契約者が提出した申込書記載の有効期間が満了した日、利用契約が終了した日、又は本サービスの提供が終了した日のいずれか早い日まで、当社と契約者との間で有効に存続するものとします。ただし、申込書記載の有効期間が満了した場合については、有効期間満了の30日前までに、いずれの当事者からも更新を拒絶する旨の通知がなされなかった場合には、利用契約は同一の条件及び有効期間で自動的に更新されるものとし、以降も同様とします。

第 28 条（本規約の変更）

1.当社は、本規約の内容を自らの判断で変更することができます。

2.当社は、本規約を変更する場合には、変更の内容及び変更の効力発生時期を、当該効力発生時期までに当社所定の方法で告知するものとします。

3.告知された効力発生時期以降に契約者が本サービスを利用した場合又は本規約の定めに基づき利用契約の解除の手続をとらなかった場合には、契約者は、本規約の変更に同意したものとみなします。

第 29 条（通知等）

本サービス等に関する問い合わせその他契約者から当社に対する通知又は連絡、及び本規約の変更に関する通知その他当社から契約者に対する通知又は連絡は、当社の定める方法で行うものとします。

第 30 条（相殺予約）

当社が契約者に対し債権を有している場合、当社は、契約者への書面による通知をもって、 弁済期にあるか否かを問わず、いつでも当該債権と当社が契約者に対し有する債務を対当額で相殺できるものとする。

第 31 条（本規約の譲渡等）

1.利用契約の当事者は、相手方の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位又は本規約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

2.当社は本サービス等に係る事業を第三者に譲渡（事業譲渡、会社分割その他態様の如何を問わないものとします。）した場合には、当該譲渡に伴い利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに契約者の契約者情報その他の顧客情報を当該譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、契約者は当該譲渡につき本項において予め同意したもの とします。

第 32 条（完全合意）

本規約は、本規約に含まれる事項に関する当社と契約者との完全な合意を構成し、本規約に含まれる事項に関する、書面、口頭その他いかなる方法による当社と契約者との事前の合意、表明及び了解にも優先します。ただし、本規約の定めと別途契約者が提出した申込書の記載が異なる場合には、当該申込書の定めが優先して効力を有するものとします。

第 33 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断さ れた規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、当社及び契約者は、当該無効もしくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、 当該無効もしくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果 を確保できるように努めるものとします。

第 34 条（存続規定）

第7条（未払がある場合に限ります。）、第10条乃至第12条、第14条、第15条、第17条乃至第23条、第25条、第26条及び第29条乃至第36条の規定は、利用契約の終了後も有効に存続するものとします。ただし、第24条については、利用契約終了後1年間に限り存続するものとします。

第 35 条（準拠法及び管轄裁判所）

1.本規約は、国際的な法の適用に関する原則を何ら考慮することなく日本法を準拠法とし、 日本法に従って解釈されます。

2.本サービス等に起因又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属 的合意管轄裁判所とします。

第 36 条（協議解決）

当社及び契約者は、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、 互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

ver.2

2024 年 1 月 22 日 制定

2024 年 7 月 15 日 改定